

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 17日

尼崎市長 殿

提出者

住所 尼崎市西高洲町26-2

氏名 株式会社 丸山工業所  
代表取締役社長 丸山 起世志

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6416-3500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 丸山工業所
--------	------------

事業場の所在地	尼崎市西高洲町26-2
---------	-------------

計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
------	--------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	2119 その他のガラス・同製品製造業
--------	---------------------

②事業の規模	製品出荷額 25.2億円（令和3年度実績）
--------	-----------------------

③従業員数	102名（令和4年4月1日現在）
-------	------------------

④産業廃棄物の一連の処理の工程	
-----------------	--

別紙の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	排出量	t
(これまでに実施した取組) 汚泥：現場の薬品使用量を削減する事により汚泥の発生量を抑制する取組みを実施		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	排出量	t
(今後実施する予定の取組) 汚泥：更なる薬品使用量削減を目指し自動薬品投入設備を導入する予定		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック 金属くず 蛍光灯 を廃棄 ・ それぞれの廃棄場所を分ける事により混合を防ぐ ・ 廃プラに関しましては梱包用のPEフィルムをリサイクルしている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 電池ゴミの分別回収

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	
	(今後実施する予定の取組) 特に無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら中間処理を行う産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥：フィルタープレスのろ布を定期的に交換する事により汚泥の含水率を安定させる。(含水率の低下)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら中間処理を行う産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 汚泥：引き続きフィルタープレスのろ布を定期的に交換する事により汚泥の含水率を安定させる(含水率の低下)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) 特に無し	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組) 特に無し	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙の通り t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 弊社の最大の産業廃棄物は汚泥ですが、汚泥は加工工程中の使用薬品量と排水処理工程での処理工程の工法により汚泥発生量が決まります。弊社の生産技術課により、加工工程の薬品使用量を削減する取り組みを実施しています。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		別紙の通り t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き汚泥削減の為の加工工程における薬品使用量削減の取り組みを 実施していきます。		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

■現状 前年（令和3年度）実績

単位：t（トン）

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	水銀使用製品産業廃棄物
自ら熱回収を行った量	0	0	0	0
自ら中間処理により減量した量	5560	0	0	0

■計画 目標

単位：t（トン）

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	水銀使用製品産業廃棄物
自ら熱回収を行った量	0	0	0	0
自ら中間処理により減量した量	5360	0	0	0

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

■現状 前年（令和3年度）実績

単位：t（トン）

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	水銀使用製品産業廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0	0

■計画 目標

単位：t（トン）

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	水銀使用製品産業廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0	0

産業廃棄物の委託に関する事項

■現状 前年（令和3年度）実績

単位：t（トン）

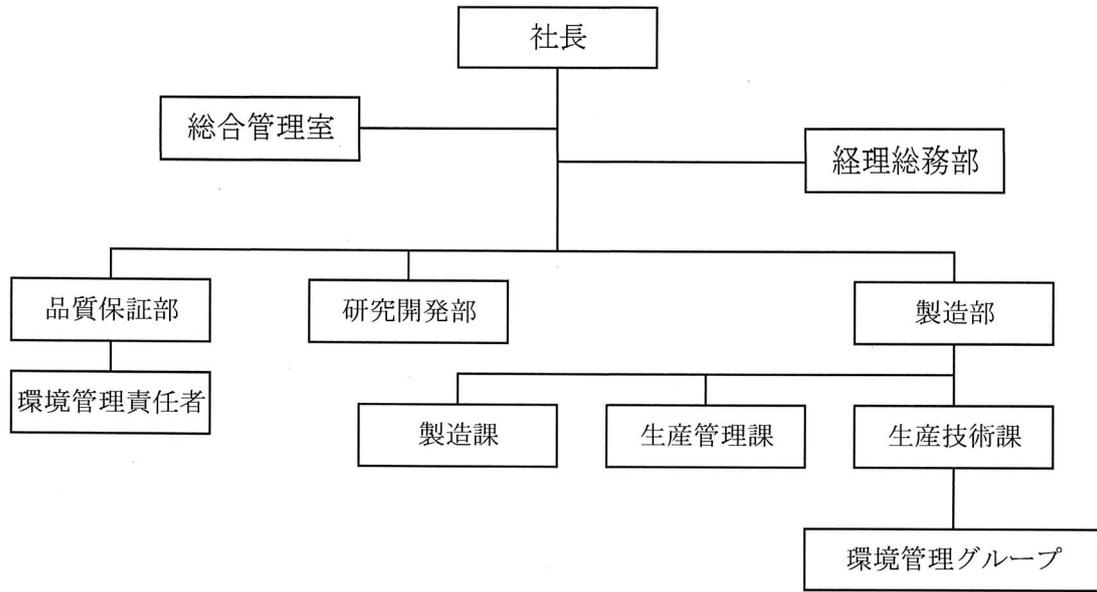
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	水銀使用製品産業廃棄物
全処理委託量	1,386	75	0	0.03
優良認定処理事業者への処理委託量	0	0	0	0.03
再生処理事業者への処理委託量	0	75	0	0.03
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0

■計画 目標

単位：t（トン）

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	金属くず	水銀使用製品産業廃棄物
全処理委託量	1,340	73	10	0.03
優良認定処理事業者への処理委託量	0	0	0	0.03
再生処理事業者への処理委託量	0	73	10	0.03
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0

管理体制



部門/役職	役割	取得資格
代表取締役社長	最高責任者	産業廃棄物中間処理施設技術管理者
環境管理責任者 (品質保証部長)	環境活動統括責任者	
環境管理グループ	排水排気処理担当 排水排気処理施設及び 汚泥処理施設の管理	
環境管理責任者 (品質保証部長)	環境管理対策及び 各部署の総括管理	
製造部	製造工程管理	
取締役製造部長	工程薬品使用改善活動	公害防止管理者 水質2種 特別管理産業廃棄物管理責任者
生産管理課	産業廃棄物の排出担当	
経理総務部	事務処理全般	